

番 号 : 150512

国 名 : コロンビア

担当部署 : 人間開発部高等教育・社会保障グループ社会保障チーム

案件名 : 障害のある紛争被害者のソーシャルインクルージョンプロジェクト(ベースライン調査)

### 1. 担当業務、格付等

(1) 担当業務 : ベースライン調査

(2) 格 付 : 3号~4号

(3) 業務の種類 : 専門家業務

### 2. 契約予定期間等

(1) 全体期間 : 2015年8月上旬から2016年1月上旬まで

(2) 業務M/M : 国内 1.00M/M、現地 0.53M/M、合計 1.53M/M

(3) 業務日数 : 国内準備期間 5日 現地派遣期間 16日 帰国後整理及び国内業務期間 15日

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

(1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部

(2) 見積書提出部数 : 1部

(3) 提出期限 : 7月22日(12時まで)

(4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は  
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細については JICA ホームページ (ホーム>JICA について>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」 ([http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204\\_02.html](http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html))) をご覧ください。なお、JICA 本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

(1) 業務の実施方針等 :

①業務実施の基本方針 16点

②業務実施上のバックアップ体制等 4点

(2) 業務従事予定者の経験・能力等 :

①類似業務の経験 40点

②対象国又は同類似地域での業務経験 8点

③語学力 16点

④その他学位、資格等 16点

(計100点)

類似業務	各種社会調査
対象国/類似地域	全途上国
語学の種類	英語

### 5. 条件等

(1) 参加資格のない社等 : 特になし

(2) 必要予防接種 : 特になし

### 6. 業務の背景

コロンビアでは、反政府ゲリラ組織、極右非合法武装組織と政府軍・警察との国内武力紛争が40年以上続いた結果、治安が著しく悪化していた。

ウリベ前政権（2002-2010）によるゲリラ討伐作戦、サントス現政権（2010～）と左翼ゲリラとの和平交渉により、治安は改善されつつあるが、長年の紛争により、地雷被災等に起因する障害者が多く存在しており、彼らに対する支援が喫緊の課題となっていた。そこで、JICAは、2008年8月から4年にわたり「地雷被災者を中心とした障害者総合リハビリテーション体制強化プロジェクト」を実施し、リハビリテーションに従事する専門職の能力を強化した。他方、その過程で、リハビリテーション体制の強化のみならず、生計手段の獲得を前提とする社会復帰を含めた社会参加、ソーシャルインクルージョンの必要性が強く認識された。

現在のサントス政権は紛争被害者の救済に力を入れており、救済のための法制度や組織の整備を進めている。しかし、障害のある紛争被害者の実態把握は未だ不十分であり、ソーシャルインクルージョンのための具体的な方策や各関係機関の役割分担等も明確にされていない。

そのため、コロンビア政府は、障害のある紛争被害者のソーシャルインクルージョンのための戦略（方法論や役割分担を含む実施要領）の作成及び推進を目指しており、日本政府に対し、技術協力を要請した。これを受け、JICAは、コロンビア被害者支援総合補償ユニット等をカウンターパート（C/P）機関とし、2015年3月から2020年3月までの5年間の予定で「障害のある紛争被害者のソーシャルインクルージョンプロジェクト」（以下、本プロジェクト）を実施しており、現在、長期専門家3名（チーフアドバイザー／障害者ソーシャルインクルージョン、障害者エンパワメント、人材育成／業務調整）を派遣中である。

本プロジェクトでは、まず、プロジェクト・デザイン・マトリックス（PDM）の成果1「 」に関して、①第一次パイロットサイトでの具体的な活動内容（プロジェクト成果2～4に関連）を検討するために必要な情報及び、②プロジェクト成果を測るための数値指標を得るために必要な情報の収集・分析を目的とする「ベースライン調査」を8月～10月頃に行うことを計画している。なお、現地の長期専門家及びC/P機関関係者が現地のローカルコンサルタントを活用、監理する実施体制を予定している。（スケジュールについては、10. 特記事項（3）2）①を参照。）ベースライン調査の結果を受けて、今年12月上旬に実施予定のプロジェクト合同調整委員会（以下、「JCC」）で、第一次パイロットサイトでの具体的な活動内容、プロジェクト成果を測るための数値指標等を決定する予定である。

本業務は、ベースライン調査が滞りなく実施されるよう、実施中のベースライン調査の進捗監理、収集した情報の整理、ローカルコンサルタントの監理等を行うとともに、それらの手法を、長期専門家に移転し併せて、プロジェクト成果を測るための数値指標の設定に関して必要な助言を行うものである。

## 7. 業務の内容

今回派遣される専門家は、ローカルコンサルタント、現地の長期専門家及びコロンビア側関係者が実施中のベースライン調査に関して、ベースライン調査の進捗監理、収集した情報の整理、ローカルコンサルタントの監理等を行うとともに、調査を効率的に行う上で必要な手法を、カウンターパートに技術移転し、長期専門家に助言する。また、併せてローカルコンサルタントに対して調査実施のための必要な技術的提言を行う。また、12月上旬に実施予定のJCCに向けて、ベースライン調査で収集された情報の整理・分析を行い、第一次パイロットサイトでの具体的な活動内容の検討、プロジェクト成果を測るための数値指標設定に関する助言を行う。

具体的な業務内容は以下のとおり。

### （1）国内準備期間（2015年8月上旬）

- ①プロジェクト関係資料（報告書、ウェブサイト、既存データ等）及び現地の長期専門家からの情報を収集・分析し、プロジェクトの内容及びベースライン調査の進捗状況について把握する。
- ②現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有するため、現地派遣期間に実施すべき業務の計画、帰国後に行う国内業務の計画を、監督職員と協議した上でワークプラン（和文）に取りまとめ、監督職員へ提出する。

(2) 現地派遣期間（2015年8月中旬～2015年8月下旬）

- ① ワークプランに基づいて、JICAコロンビア支所及びプロジェクト長期専門家と、現地派遣期間中の業務工程、業務方針について詳細を打合わせる。
- ② プロジェクト長期専門家と協働で、以下の活動を行う。その手法をカウンターパートに技術移転し、長期専門家に助言するとともに、ローカルコンサルタントに調査監理・指導及び必要な提言を行う。
  - ア) 収集された情報を確認、整理する。
  - イ) ベースライン調査の進捗を監理する。
  - ウ) ローカルコンサルタントの調査実施を促進・監理するとともに、必要な提言を行う。
  - エ) ローカルコンサルタントの提出する成果物、報告書の質・内容が、要求水準を満たしているか確認する。
  - オ) コロンビア関係機関と構成する調査委員会（コミティ）に出席し、ローカルコンサルタントが行う中間段階での調査結果の発表に立会いながら、その後の調査実施上の提言を行う。
  - カ) ベースライン調査の目的（第一次パイロットサイトでの具体的な活動内容の検討、プロジェクト成果を図るための数値指標の設定）を達成するための課題、留意点等を整理する。
  - キ) 12月上旬のJCCに向けての活動計画表案（和文）を作成する。
- ③ 本件の専門家が帰国後も、現地の長期専門家、ローカルコンサルタントが滞りなくベースライン調査を実施できるよう、上記②の手法等をまとめた現地業務結果報告書（和文・英文）を作成し、JICAコロンビア支所及びプロジェクト側に提出する。

(3) 帰国後整理及び国内業務期間（2015年9月上旬～2015年12月上旬）

- ① プロジェクト長期専門家、JICA本部、JICAコロンビア支所と共同で、以下の活動を行う。
  - ア) メール、TV会議等を活用して、現地の進捗状況を把握し、必要に応じて活動計画表を修正する。
  - イ) ベースライン調査の進捗、情報の収集・分析等に関する助言を行う。
  - ウ) プロジェクト成果を測るための数値指標の設定に関する助言を行う
- ② 専門家業務完了報告書（和文）を作成し、監督職員に報告する。

## 8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（4）専門家業務完了報告書とする。

- (1) ワークプラン：現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的内容（案）などを記載。
- (2) 12月上旬のJCCに向けての活動計画表案
- (3) ベースライン調査の手法等をまとめた現地業務結果報告書（和文及び英文）
- (4) 専門家業務完了報告書（和文）（12月中旬）

記載項目は以下のとおり。

- ① 業務の具体的内容
- ② 業務の達成状況
- ③ 業務実施上遭遇した課題とその対処
- ④ プロジェクト実施上での残された課題
- ⑤ その他

成果品の体裁は簡易製本とし、電子データを併せて提出する。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」（<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>）を

参照願います。

留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。

航空経路は、成田⇒ヒューストン（又はアトランタ）⇒ボゴダ⇒メデジン⇒ボゴダ⇒ヒューストン（又はアトランタ）⇒成田を標準とします。

## 10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

現地派遣期間は2015年8月15日～30日を予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る現地プロジェクトチームの構成は、以下のとおりです。

- ・ チーフアドバイザー／障害者ソーシャルインクルージョン（長期派遣専門家）
- ・ 障害者エンパワメント（長期派遣専門家）
- ・ 人材育成／業務調整（長期派遣専門家）

③便宜供与内容

プロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎  
あり
- イ) 宿舍手配  
あり
- ウ) 車両借上げ  
プロジェクトチームが必要に応じアレンジします。
- エ) 通訳備上  
あり
- オ) 現地日程のアレンジ  
プロジェクトチームが必要に応じアレンジします。
- カ) 執務スペースの提供  
プロジェクトオフィスにおける執務スペース提供

(2) 参考資料

①本業務に関する以下の資料が当機構のウェブサイトで公開されています。

- ・ プロジェクト・プロジェクト基本情報

(<http://gwwweb.jica.go.jp/km/ProjectView.nsf/1572a55e59ffe7aa49256f9e0022ffca/82656782e2c090a749257d620079e8af?OpenDocument>)

(3) その他

1) 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

2) ①次の経験があることが望ましい。

- － ベースライン調査
- － JICA事業に関するPDMの数値指標の設定
- － ローカルコンサルタントの監理
- － インパクト評価調査
- － 障害と開発、紛争被害者等に関する調査
- － スペイン語での業務経験

②ベースライン調査のスケジュールは以下を予定しています。

- 6月～7月 長期専門家を中心とした事前準備（質問票、調査デザインの決定等）
- 8月～10月 ローカルコンサルタントとの契約と調査の実施

- 10月中旬 ローカルコンサルタントによる報告書の提出
- 10月中旬～11月 報告書の内容の確認、プロジェクトチームを中心に、プロジェクト活動、数値指標の検討
- 12月上旬 JCCの開催：PDMの改訂（プロジェクト活動、数値指標の決定）
- 3）コロンビア国内での作業においては、当機構が規定する安全管理措置を遵守するとともに、当機構総務部安全管理室及びコロンビア支所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じることとします。
- 4）不正・腐敗
- 本業務の実施に当たっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」の趣旨を念頭に業務を行うこと。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談するものとする。

以上